

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法施行規則第 18 条の 2 に基づく情報提供

① 派遣労働者の数 16 名 (令和 8 年 5 月末現在)

② 派遣先の数 1 社 (令和 8 年 5 月末現在)

③ マージン率 31.1 % 計算式 $(A-B) \div A \times 100$

派遣料金の平均額 (A) =36,157 円 (8 時間あたり)

派遣労働者の賃金平均額 (B) =24,900 円 (8 時間あたり)

④ 教育訓練に関する事項

派遣労働者へビジネス研修

派遣労働者へ安全衛生教育

(腰痛防止・整理、整頓、清掃、清潔・危険予知など)

派遣労働者へコンピュータ機器の習得研修(知識・技術)

※ 有給、無償

⑤ 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定締結状況

1. 範囲 : 全派遣労働者

2. 有効期間 : 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

⑥ 福利厚生に関する事項

1. 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険へ加入

2. 定期的健康診断の受診

⑦ キャリアコンサルタント相談窓口有：管理部

許可・届出番号：派 27-303349

事業所名 : 株式会社 キンコー

所在地 : 大阪府大阪市天王寺区北河堀町 3-5